

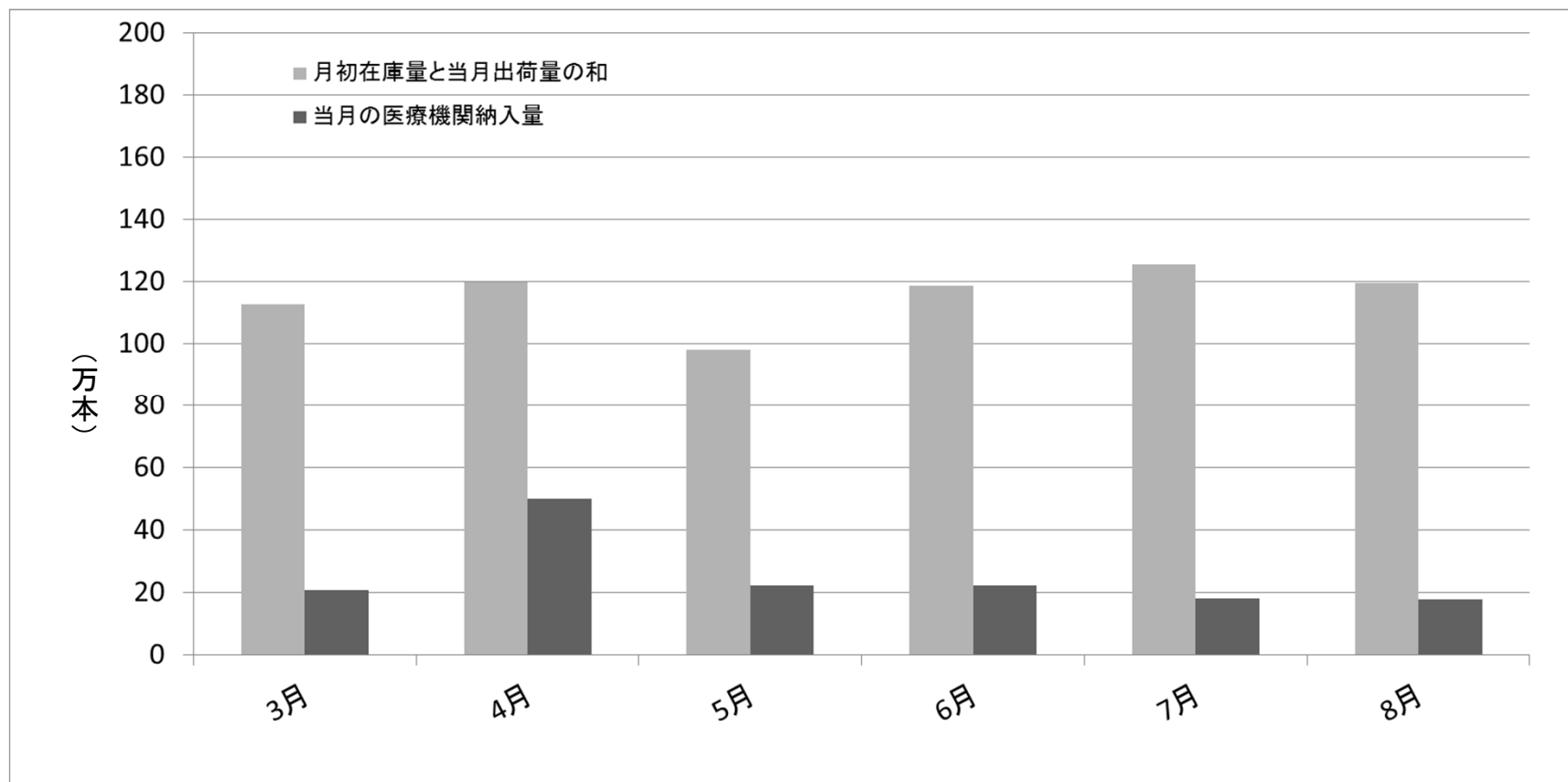
【麻しんに関する特定感染症予防指針】(平成19年厚生労働省告示第442号、関連部分抜粋)

- 感染力が非常に強い麻しんの対策として、最も有効なのは、その発生の予防である。
- 麻しんの接種に用いるワクチンは、風しん対策の観点も考慮し、原則として、麻しん風しん混合ワクチンとするものとする。

【MRワクチン(乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン)の需給状況見込み】

- 現時点において、MRワクチンの全国的な不足は生じない見込み (詳細次頁参照)

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの需給実績及び見込み (平成30年3月～平成30年8月)



(注)

- 上図は、現在流通している全社製品分を合算した状況であり、平成30年3月分は実績、4月分は実績暫定値、その他の月分は見込みの状況を示す。
- 「月初在庫量」とは、当月初め(前月末)に、流通過程上に存在すると考えられる在庫量(出荷判定済の製品であって、まだ医療機関に納入されていない製品の在庫量)をいい、医療機関に納入済で未接種分の在庫(医療機関における在庫)は含まない。
- 「当月出荷量」とは、製造販売業者において当月中に新たに出荷判定がなされ、流通可能となる製品量をいう。